



大阪オフィス特別セミナーのご案内

法律実務シリーズセミナー

第2回「データ利活用とサイバーセキュリティの実務」

- 日 時： 2024年8月23日(金) 14:00～16:00 (受付開始13:30) ※会場開催のみ
- 会 場： TMI総合法律事務所 大阪オフィス セミナールーム
〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-1 大阪梅田ツインタワーズ・ノース36階
(JR「大阪」駅、阪急「大阪梅田」駅、阪神「大阪梅田」駅、地下鉄御堂筋線「梅田」駅、地下鉄谷町線「東梅田」駅、各駅より徒歩約5分)
- 講 師： TMI総合法律事務所 東京オフィス 寺門 峻佑 パートナー弁護士
- 参 加 費： 無料
- 言 語： 日本語
-

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、自社内外における各種データを利活用することによってビジネスにおける競争力を高める取り組みが行われる一方で、プライバシー保護やコンプライアンス対応への要請も高まっており、各企業においてデータ利活用におけるリスク管理の重要性が強く認識されているところです。2024年6月27日付で、個人情報保護委員会から「個人情報保護法いわゆる3年ごと見直しに係る検討の中間整理」も公表され、来年の改正法公布に向けた動きも具体化してきました。データ利活用にあたっては、法務部門におけるリーガルチェック機能もさることながら、事業部門において適法・適切なデータ利活用の取り組みを自走可能な、企業としてのプライバシーガバナンス体制を構築することも重要となります。

また、ここ数年、マルウェアによってシステムのデータを暗号化して使用不能にしたうえで、復旧のためや窃取したデータの拡散を防止するために身代金を要求する、ランサムウェア攻撃が猛威を振るっており、被害を受けてセキュリティインシデント対応を迫られる企業が後を絶ちません。セキュリティインシデント対応においては、有事における迅速・適切な対応もさることながら、平時において、予め、有事における対応チーム、レポーティングライン、対応の具体的手順などを決定し、有事のシミュレーションをしておくことも重要となります。

そこで、本セミナーでは、近時のデータ利活用のケースとこれにあたってのプライバシーガバナンス

体制の構築プロセス、そして、近時のセキュリティインシデントの傾向と有事・平時におけるそれぞれの対応方法について、特に、委託先管理の重要性についてフォーカスしながら、実務に則して解説いたします。

(講演目次)

- (1) データ利活用のケースと法規制
- (2) 個人情報保護法いわゆる3年ごと見直しに係る検討の中間整理について
- (3) プライバシーガバナンス体制の構築の実務
- (4) セキュリティインシデントの傾向と企業の法的責任
- (5) セキュリティインシデント有事対応の法的留意点
- (6) 有事に備えた平時のセキュリティ管理体制の構築の実務

また、本セミナーにおいては質疑応答の時間も設け、皆様のご関心事項や疑問に対しても、講師から直接回答させていただきます。

ご多用中とは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

謹白

【講師紹介】

寺門 峻佑 弁護士 (TMI総合法律事務所 東京オフィス パートナー)

- 2003年 3月 東京都立西高等学校卒
- 2007年 3月 一橋大学法学部法律学科卒業
- 2009年 3月 一橋大学法科大学院卒業
- 2009年 11月 最高裁判所司法研修所入所
- 2010年 12月 東京弁護士会登録
- 2011年 1月 TMI 総合法律事務所勤務
- 2017年 5月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA) ロースクール卒業 (LL.M., Specialization in Media, Entertainment and Technology Law and Policy)
- 2017年 8月 ロサンゼルス のクイン・エマニュエル・アークハート・サリバン法律事務所勤務
- 2018年 1月 サンフランシスコの Wikimedia Foundation, Inc. 勤務
- 2018年 7月 タリン工科大学 (TT_) Secure e-Governance コース修了
エストニアの SORAINEN 法律事務所勤務
- 2018年 8月 ニューヨーク州弁護士資格取得
- 2018年 9月 TMI 総合法律事務所復帰
- 2018年 10月 情報処理安全確保支援士登録
- 2019年 7月 内閣サイバーセキュリティセンター (NISC) サイバーセキュリティ関連法令の調査検討等を目的としたサブワーキンググループ タスクフォース構成員 (~2020年 3月)
- 2019年 8月 経済産業省大臣官房臨時専門アドバイザー (~2021年 3月)
- 2019年 12月 TMI プライバシー & セキュリティコンサルティング株式会社取締役
- 2020年 6月 滋賀大学データサイエンス学部インダストリアルアドバイザー
- 2021年 1月 パートナー就任
- 2021年 12月 株式会社インティメート・マージャー社外取締役

2022年6月 RIZAPグループ株式会社社外取締役監査等委員
2024年2月 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)技術委員
2024年4月 一橋大学法科大学院兼任教員(ワールド・ビジネス・ロー)

日本国・ニューヨーク州弁護士、東京弁護士会所属、情報処理安全確保支援士、情報セキュリティ監査人補。国内外の個人情報保護法対応支援、セキュリティインシデント対応支援、システム・アプリ・プラットフォーム開発やライセンスビジネス関連のIT法務、IT関連の国内外紛争・不正調査案件を主に取扱う。「サイバーセキュリティ対応の企業実務：平時・有事における組織的・法的対策の進め方」(中央経済社)ほか、講演、著書等多数。

詳細はこちら

<https://www.tmi.gr.jp/people/s-terakado.html>

【お申込方法】

以下の本セミナー専用申込ページより、お申込をお願いいたします。

申込期間 : 2024年7月29日(月)10:00~同年8月9日(金)17:00

本セミナー専用申込ページ: <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/23656>

- ※ 1社2名様まで、先着順の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。(定員:30名)
- ※ 会場内での録音・録画はご遠慮ください。
- ※ 恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含みます)の参加はご遠慮ください。
- ※ ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、ご参加をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ※ やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ※ 会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所 東京オフィス

担当: 中野

電話: 03-6438-5511(代表)

TMI 総合法律事務所 大阪オフィス

担当: 山口・村井

電話: 06-6311-0577(代表)

e-mail: special_seminar_osaka@tmi.gr.jp